

一般社団法人 日本福祉事業者協会 会員規約
(2023年1月1日改定)

■第1条 (会員規約)

この会員規約(以下、本規約)は、一般社団法人日本福祉事業者協会(以下、本協会)が提供する会員サービスに関し、サービス及び利用の条件を規定したものです。必ず本規約を熟読しご理解された上で、本協会会員サービスにお申し込みください。お申し込み時点で、本規約に同意されたものとします。

■第2条 (会員)

本協会の会員とは、本規約を承諾の上、本協会が指定する会員登録手続きを行い、本協会が承諾した個人とします。団体及び法人でお申込みの場合は、代表となる方を一名ご選出いただき、その方を会員といたします。

■第3条 (目的)

本協会は、障がいをお持ちの方が社会の中で自身の特性を活かした活躍の機会を得て、地域の中で自立した生活をおくることによって、自身の望む人生を生き、そのご家族の肉体的、精神的負担も和らげて、我が国全体が多様な活力に満ちあふれた社会となるよう、様々な業界から福祉事業に参入する経営者またはその人材に必要な教育、情報を提供し、生活や就労に関わる福祉サービス全般の品質と価値の向上に寄与することを目的として活動いたします。

■第4条 (事務局)

本協会事務局は、株式会社ソーシャルワークシェアリング(以下、当社)内に置くものとし、事務局は会員から問合せがあった場合の対応、苦情処理等にあたるものとします。

■第5条 (会費)

(1)会費の金額については別途定めます。

(2)i クレジットカード払いの場合は、翌月分月会費を毎月末日に指定カード会社に請求します。

ii 口座振替の場合は、翌月分月会費を毎月27日に指定口座から引き落とします。

(3)入会時には入会金及び支払い方法に応じて所定の会費をお支払いください。

i クレジットカード払いの場合 初回支払い金額は入会金及び当月会費とします。

ii 口座振替の場合 初回支払い金額は入会金及び最初の口座振替での支払い分より前の会員期間に対する月会費とします。

毎月1日～5日のお申込み：入会金及び2ヶ月分会費

毎月6日～月末日のお申込み：入会金及び3ヶ月分会費

お申込み完了後、事務局からの支払い手続きに関する連絡を受信した日から3営業日以内に指定口座へお振込みください。(※振込手数料はご負担下さい)。

(4)会費は、本協会への参加費と各種会員向けサポートプログラム代(一部を除く)を含みます。旅費・宿泊費・食費等は含まれません。

(5)協会員が協会の提供する有料コンテンツを別途申し込んだ場合は、その費用を月会費と合わせて支払うものとします。

■第 6 条 (期間)

会員の期間は 1 カ月毎の自動更新とします。ただし、別途有料コンテンツについては申込から 3 か月間は、中途解約できないものとします。

■第 7 条 (連絡)

会員への通知・連絡は電子メール・電話にて行います。

■第 8 条 (留意事項)

本協会の目的は第 3 条の通りですが、会員は以下の点につきあらかじめ承諾の上、会員登録したものとします。

- (1)本協会は、会員に事前に連絡することなく、本サービスの内容の一部または全部の変更、追加及び廃止ができるものとします。
- (2)本協会は、本サービスの提供に関して、その一部を本協会との間にあらかじめ守秘義務契約を締結した第三者に委託することがあります。
- (3)本協会または本協会との間に守秘義務契約を締結した上で委託を受けた第三者は、会員に対して、登録された個人情報に基づく情報をご紹介するほか、アンケートへのご協力を DM、電子メール等にて依頼する場合があります。
- (4)本協会の会員サービスに関するフォローはいたしますが、それ以外(パソコン操作、インターネット、Facebook など)に関するフォローはできかねる場合があります。
- (5)本協会では、商品にトラブルや不具合があった場合は、商品到着(手渡)後 8 日以内に限り交換または返品を承りますので、商品到着後、不良・落丁等がないか、直ちにご確認ください。なお、会員のご都合による商品の交換・返品は承っておりません。未使用・未開封の商品に限り、商品代金の全額をお返しします。ただし会員のご都合による返品の手料は、自己負担となります。※書籍の返品はお受けできませんので、あらかじめご了承ください。
- (6)本協会ですされた表現や再現性には個人差があり、必ずしも利益や効果を保証したものではありません。

■第 9 条 (入会承諾)

- (1)本協会は入会希望者より本サイト・本申込書上に掲載する手続き、または本協会が定める他の手続きによって入会申し込みを受けた時、入会希望者に対して本協会の入会を承諾する旨を電子メール、またはその他本協会が適切と判断する方法にて通知するものとします。
- (2)本協会は入会希望者が以下の項目に該当する場合、入会希望者からの入会申し込みを拒否することができるものとします。
 - ・入会希望者が過去に、当社が提供するサービスに関する受講規約・利用規約違反などにより、利用者の利用取り消しが行われている場合。
 - ・入会希望者が過去に、当社が提供するサービスに関する返金の申し出により返金を受けている場合。
 - ・申込内容に虚偽等の不正行為があった場合。
 - ・その他、本協会が入会希望者を会員とすることを不適切と判断した場合。
- (3)本協会は入会申し込みの承諾後であっても、承諾した会員が前項何れかに該当すると判明した場合、または本規約に違反した場合は、当会員を通知によって退会させることができるものとします。
- (4)本協会と会員間の会員サービスの提供に関わる契約(以下「本契約」という)は、会費全額の入金を確認した時点で有効に成立し、入会希望者は、本規約の定めに従い会員たる資格を取得するものとします。

■第 10 条（権利と禁止行為）

- (1)本協会で提供する講義内容・教材・各種資料・ツールなど(会員提供を含む)を、いかなる方法においても第三者に対して、掲載・頒布・販売・譲渡・貸与・修正・使用許諾・データ提供を行ってはならないものとします。
- (2)入会中、退会後に関わらず、他の会員や本協会のすべての関係者へ迷惑となる行為や、進行を妨げる行為、批判・誹謗中傷、別派活動等にあたる行為は禁止とします。万が一、これらの行為が認められた場合は、状況により退出または退会していただく場合もあります。他の会員や本協会のすべての関係者へ迷惑となる行為や、進行を妨げる行為、批判・誹謗中傷、別派活動等にあたる行為の禁止は退出・退会後も永久に継続するものとします。
- (3)入会中、退会後に関わらず、体調不良や自己都合などの理由を問わず、セミナー等を途中で退席した場合、会費の返金は一切請求しないこととします。
- (4)セミナー等への参加・不参加は、会員の自由意志とし、仮にセミナー等の開催中に参加者が負傷した場合や、セミナー等の終了後に心身の変調をきたした場合、その他不慮の事故が発生した場合でも、本協会に関わる全てのスタッフに一切の請求等をしないこととします。
- (5)セミナーへの参加は会員本人とし、代理の者が出席する場合はその旨を協会に事前にご連絡ください。事前に連絡なく別の者に出席を代わる、又は複数名で参加をするなどの行為は禁止とします。
- (6)本協会に承諾なく本協会を通じて、または本協会に関連して、営利を目的とした行為または準備を行った場合は退出または退会していただきます。(ネットワークビジネス、宗教等の勧誘、各種商品・サービスの販売等)
- (7)会員同士の共同営業活動については、当事者間の責任において行うこととします。紹介料などの金銭授受を含め、本協会は一切の責任を負わないものとします。
- (8)本協会は、セミナーの受講風景をカメラやビデオで撮影し記録いたします。記録した画像・映像は本サイト・本協会の案内を目的としたウェブサイト・印刷媒体・各種広告媒体・本協会資料・教材等に利用することとし、その他の目的には利用しません。
- (9)その他、法律に違反する、または違反する恐れのある行為。
- (10)その他、講師や本協会スタッフにより、不適切と判断した場合は参加をお断りする場合があります。
- (11)本協会は、会員が本規約に違反した場合、当会員を通知によって退会させることができるものとします。

■第 11 条（確認・変更・退会）

- (1)会員の個人情報のご変更、ご確認につきましては、本規約末尾記載の本協会事務局（当社内）までご連絡ください。
- (2)会員の退会手続きにつきましては、件名に「会名及び退会希望の旨」を記載、本文に「お名前・ご連絡先・退会したい会名」を記載の上、会費決済時にご利用のメールアドレスにて、info@fukushi-jigyousya.comまでお送りください。会費決済時にご利用のメールアドレスからお送りいただくことができない場合は、本文に会費決済時にご利用のメールアドレスをご記載ください。

【ご注意ください】 退会の受付及び手続き完了について

<受付完了>「info@fukushi-jigyousya.com」にて退会ご希望のメール受信を確認(営業時間内)した時点とさせていただきます。

<退会手続き完了>退会ご希望メール受信後、「退会手続き完了」に関するご案内をメールにて送信致します。
※退会受付後、3営業日以内にメールにて返信させていただきます。上記期限内に本メールが届かない場合お手続きは完了していませんので、その際はお手数ではございますが「info@fukushi-jigyousya.com」までお問い合わせください。退会につきましては、毎月5日までにお手続きいただいた場合、その月の引き落としは致しません。毎月6日以降月末までにお手続きいただいた場合、引き落としの停止は翌月からとなります。

すので、ご了承ください。

(3)会員が以下の事項に該当する場合、予告なしに退会手続きをとらせていただく場合があります。

- ・送付物や電子メールが宛先不明で発信者に戻った場合。
- ・その他会員組織の運営に支障があると事務局が判断した場合。

(4) 別途有料コンテンツをご契約されていた場合は、第 11 条 3 項による退会や会員希望による退会で手続きをお済みであっても、第 6 条に基づき 3 か月間は料金等の支払義務を免れないものとします。

■第 12 条（個人情報の取り扱い）

(1)本協会は会員の個人情報については機密保持を厳守します。

(2)本協会は、会員の個人情報を商品の発送、決済、関連するアフターサービス、新商品・サービス等に関するお知らせ、商品開発・マーケティング活動のために利用いたします。

(3)本協会は、会員の個人情報を会員の同意なしに第三者に提供することはありません。但し、以下の場合は上記の限りではありません。

- ・法令に基づく場合。
- ・業務委託の場合、合併等の場合、特定の者との共同利用の場合(共同利用する旨その他一定の事項を通知等している場合)。

(4)本協会は、会員の個人情報を保護するための規程類を定め、役職員全員に周知・徹底を図るとともに、その遵守状況の監査を適宜実施しております。本協会は、会員の個人情報を保護するために必要となる安全管理措置の維持・向上に努めて参ります。

(5)会員は、本協会が保有するご自身の個人データの開示を求めることができます。その結果、誤り等があれば、ご自身の個人データの訂正や利用の停止を求めることができます。

(6)本協会は会員の個人情報を個人情報識別不能な統計的処理をした上で、公表できるものとします。

■第 13 条（本規約の変更）

本協会が本規約を変更する場合、ウェブサイト上での公表を行います。会員に対して個別の連絡はしないものとし、変更後の規約がウェブサイト上に表示された時点から変更後の規約の効力が生じるものとします。

■第 14 条（管轄裁判所）

本規約上の紛争については、本協会の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

■第 15 条（協議）

本規約に定めのない事項、または本規約の解釈に疑義が生じた場合には、その都度、本協会と会員双方、誠意を持って協議しこれを解決するものとします。

【お問い合わせ先】

一般社団法人 日本福祉事業者協会事務局(株式会社ソーシャルワークシェアリング内)

住所：〒108-0074 東京都港区高輪 3-25-22 高輪カネオビル 8F

E メール：info@fukushi-jigyousya.com